

2021

vol.33

8.15

Agriculture
committee

甲賀市 農業委員会だより

02 輝け未来

／市長に「農地利用最適化推進施策に関する意見書」を提出

03 女性農業委員が活躍／守るも攻めるも高齢者農家

04 竹やぶが宝に!?!／一農家の独り言

05 農地の無断転用は法律違反です

／農地利用最適化推進委員の紹介

06 地域で頑張る農業者～その後を追跡～

／編集後記

輝け未来



イブキジャコウソウの植付け
(耐寒・耐暑性が強く、また被覆能力が高いため
法面の雑草管理に有効)



先進地への視察研修

杉山農業組合

しがらきちょう すぎやま
信楽町 杉山

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

Q 「杉山農業組合」とは

A 信楽町の南西端に位置する杉山地区内に32名の農家で構成された組合です。

2009年に圃場整備に取組むことが決定した後、2019年には約16haの区域において当該事業(4期)が着工し、今春に1期工区において田植えを実施しました。

農業を取り巻く厳しい環境の中、自分たちの地域を持続的に維持していかうと当組合を母体として、この中に新しく営農組織を作り上げるべく準備を進めています。



土地改良事業後の初の田植え



農業組合員による獣害柵設置工事中

Q 苦労や課題は

A これまでの活動で何とかハード面での圃場整備と営農組合組織結成の目途は立ちました。今後、オペレーターの育成・確保や事務局スタッフの確保及び大型農機の導入や栽培・販売する作物の研究など、人材と財源の確保が当面の大きな課題です。

Q 今後、力をいれていきたいことは

A 課題は山のようにあります。が、解決に向けた取組みを進めながら、「赤字を出さんように!」そして「地道にコツコツやれば何とかなるやろ!」という楽天主義でみんな楽しくやっていければ、と考えています。

市長に「農地利用最適化推進施策に関する意見書」を提出

7月21日、市の農業施策に関する意見書を岩永市長に提出しました。

意見書の内容は、喫緊の課題である担い手の確保・育成に向け、「一人・農地プラン」の策定・見直しや小規模農業者の離農対策、新規就農者参入など様々な面から合理的で持続可能な農業経営と農業生産力の向上につながる施策等を求めるものとなっております。

農業委員会では、農地法による法令業務に加え、農地利用の最適化の推進を最も重要な業務に位置付けて活動しており、今回の意見書の提出もその一環となります。

意見書の詳細は、甲賀市ホームページの農業委員会のページでご覧いただけます。



岩永市長に意見書を提出する北田会長(右)と西田副会長(左)

女性農業委員が活躍

甲賀市農業委員会では、19名のうち3名の女性農業委員がおられます。

今回は、中立委員（農業者でない方から選出）として活躍中の今井ゆり委員を紹介します。

農業委員会の中立委員という立場で、一年が過ぎようとしています。この一年は農業の専門的な語句の意味、農業者の楽しさや苦悩などを必死に学ぶことで精一杯でした。

「農業とは土を耕し作物を収穫する仕事」そんな漠然とした考えがとも甘いと感じ、今は、このままでは甲賀市の農業が立ちいかなくなるかと、焦燥感に駆られてきています。後継者がいない、獣害、新規参入者の受け入れ等、とてつもなく難しい問題が山積みです。そんな中、私にできることは何かと考え、食の大切



さを知り、学びたいと思ひ、食育プランナーの資格習得を自分自身への課題として、ゆっくりですが勉強しています。



人々の食に対する考え方を育て、健全な食生活を実践する「食育基本法」が2005年に制定されています。母乳・離乳食から始まり、生涯にわたり豊かな食の営みを続けることが大切で、「生きる力」を身につけることであると実感しました。三歳までに味覚は形成され、小中学生で完成されると言われています。食と農業は切り離せない関係であり、安心安全な食べ物が生産され、自然の尊重という日本人の精神を体現した「和食」を中心に、孤食や子食が増えるなか、いかに豊かな気持ちで豊かな食べものを食するかを、身近なところから実践していきたいと思っています。

幸い、米・茶・野菜・果実などが甲賀市で生産されています。四季それぞれの味覚を楽しむことができ、素晴らしいところだと思います。

おこがましいようですが、食を通じて生産者さんの士気が上がるように微力ながらお手伝いできたらと思っています。

(一)

守るも攻めるも高齢者農家

今年も水稲苗の植え付け時期がやってきました。

高齢の男女二人が、田植え作業をされています。

嶋田芳一（70歳）・祐子さん夫婦です。（水口町巖峨地区在住）嶋田さんは20歳の時から父親に代わり兼業農業として自作地（90アール）の水田を守ってこられました。また、会社を退職後には専業農家として水田を守り、農業離れの進む地域で、数戸から農地（80アール）を借受け、170アールの田植えをされています。

近年の農村部の傾向と同様に、お子さんたちは地域を離れているため、夫婦で地域農業を守っておられます。「まだまだ少なくとも75歳までは頑張っていく」と、目標を持っておられ、きつと元気なうちは力強く継続される事と思います。

日本の農家は高齢者農家が大半ですが、守る意欲のある農業者がいる限り、農業は未来に希望をつなぐことと思えます。

「がんばれ、がんばれ、負けるな 高齢者農家…」

(Y)



竹やぶが宝に!?

「竹やぶの整備、牛の方にあやかりたい」



何か新しい楽しい事をしたいと思ひ、果樹の栽培研修会に参加してみました。自分で果樹が作れるんだという喜びがあることにワクワクし、「よしっ、やろう」と思ったのがきっかけです。

し、梨の苗木をJAで購入し、甲賀農業農村振興事務所とJAこうかの指導を受け、1年間畑で苗木を梨低樹高栽培として育てました。



竹中城跡(甲南町新治)の竹やぶ

2年前には、竹藪であった場所を竹の根っこまで掘り起こし、梨園として整備しました。現在はパイプ棚を設置し、苗木を定植してあります。



今年には梨の花が咲き、実がつかます。丑年にちなんで、古くから農業で人々を助けてくれる、農業を地道に助けてくれる守り神として、竹藪の竹で作った牛の竹細工を飾っています。

大変な農業を助けてくれる牛のように耕作放棄地を耕し、明るい農業としてよみがえることができればうれしく思います。(F)



一農家の 独り言

田植えの時期になると、ツバメの巣作りが始まります。泥のついた濡れた糞をくわえては飛び去り、また戻ってきます。きつとどこかの家の軒先や玄関先に作っているのでしょうか。鳥の中で、人が住んでいる近くにわざと巣作りをするのはツバメだけです。

ツバメは縁起の良い鳥でもあり、害虫を取ってくれる益鳥と聞いています。しかし、軒先や玄関に巣を作ると、糞や糞くずが落ち、壁やガラスを汚してしまいます。雛が巣立つまで温かく見守る家もありますが、良い鳥とはわかっていても防鳥ネットを張ったり、子作りが始まるまでに巣を撤去したりして、汚れないように対策する家もあります。

どちらも言い分はあります。皆さんは、どう思われますか？

田植えの準備のために、農家は春耕を始めました。市から「土が道に落ちて困る」という苦情がありました。」との連絡が地域にありました。

私も農家、迷惑をかけないように大きな土の塊は撤去しますが、少しは残ってしまいます。農家は気にしながら作業をしているのが現状です。

現在、少なくなつた農家が、皆さんの水田を預かり管理していることで、農地環境を守っていることだけでなく、地域の生活環境を守っていることも確かかと思っています。益々農業の担い手が減少し、荒廃する農地が増えていく中、お互いの心遣いや助け合いの思いや行動が住みよい地域づくりにつながるように思うのですが。

2つの話、どこか似ているように思いませんか。

(T)

農地の無断転用は法律違反です

～農地の転用には、農地法による許可が必要です～

農地転用とは

農地転用とは、農地を農地以外のものにする事で、農地に区画形質の変更を加え、住宅や工場等の敷地、資材置場、駐車場、太陽光発電施設、道路、水路、山林などに転換することをいいます。

- 農地は無断で転用はできません。
- 農地転用には農地法による許可が必要です。(農地転用ができない場所もあります。)
- 一時的な資材置場や土砂採取場としての利用や、田・畑を埋め立て造成する場合も転用になります。
- 市街化区域内の農地転用の場合は、あらかじめ農業委員会に届出をすれば許可は不要です。

許可を受けずに転用すると

⇒『無断転用』となります。

許可を受けずに農地を無断で転用した場合や、転用許可にかかる計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置が取られ、罰則の適用もあります。

農地転用許可制度は、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を目的としています。

農地は、農業生産の基盤であり、景観・環境保全など重要な機能と役割があります。また農地はかけがえのない財産です。

農業委員会では市と連携し、無断転用や不法投棄がないよう農地パトロールを実施しています。

農業者をはじめ、開発に携わる方も農地転用許可制度を理解して、法令順守の徹底をお願いします。

農地利用最適化推進委員の紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員は、6月総会で議決され、以下のとおり委嘱しました。

やだ しょうのすけ
箭田 庄之助



担当地区

青土・瀬音・平子・
野上野・北土山(田)
中、水月、和草野

甲賀市土山町野上野 205

Tel 0748-66-0453

任期 令和3年6月10日～令和5年7月19日

農地転用の許可基準や手続き方法は、農業委員会にお気軽に相談ください。

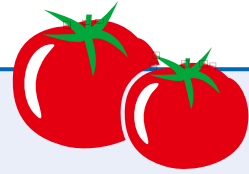
また優良農地を守るため、違反(無断)転用を見つけた場合は農業委員会へ連絡をお願いします。

問い合わせ先は

農業委員会事務局 農地係

TEL.0748-69-2263

8月は
農地の無断転用防止強化月間です。



がんばり 地域で頑張る農業者 ~その後の活躍を追跡~

水口町牛飼 ひぐち樋口 やすお保雄さん

2012年3月に就農され、今年で10年目の節目の年です。その後どんな変貌を遂げているか再度取材を申し込みました。当初の計画通り60m×7.5m、15m×6mのビニールハウスが増築されていました。



毎年3月上旬に定植をする半促成トマトと8月上旬に定植する抑制キュウリの2品目でハウス経営を継続されておられます。春から夏にかけてのトマト栽培では、今年も2300本余りを定植され、5月下旬から7月上旬までの収穫を迎えるまで脇芽摘みや枝の養生、液肥や水やり、温度管理などわが子の様に育てておられ直線に並ぶト

マト苗は見事の一言でした。



困っていることと言えば、『最近地域の仕事が増えてきて、ハウス栽培に集中できなくなってきました。』とにっこり笑っておられました。

『小さな改善と言えば、増築した小さいハウスで、直売用のミニトマトを増やした事くらいですね。』と。それから『直売所ではいろんな人との出会いがあり、世間の狭さを感じるがあります。』また、『初期投資の設備償却も昨年無事終わりましたので、直売比率をもっと増やしたい。』と笑顔で話されていました。仕事が好きで、人生も充実している様子がうかがえた瞬間でした。(N)

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金
【家計】

農業者年金

安心して豊かな老後のため、**農業者年金に加入しましょう!!**

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 60歳未満の方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農企画課 TEL 62-0720

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込 農業委員会事務局 または地区農業委員へ

編集後記

「甲賀市農業委員会だより」は、農家の皆さんに、明るい話題として農地を守るきっかけとして力添えできますことを願い、発行に努めていきたいと思っています。

東京オリンピック・パラリンピックが農業にさらなるチャンスを生み出すきっかけになることを祈り、明るく、『笑う門には福来る』で行きましょう。(F)

